

会費および支払いに関する細則

本細則は、M.H.C株式会社（以下「当社」という）が運営する各スクールにおける会費および支払い方法について、利用規約第8条に基づき、以下の通り定めるものとする。

第1条（年会費）

1. 年会費は以下の金額とする。（以下、金額はすべて税込）
 - 4月～12月：6,600円
 - 1月～3月：3,300円
 2. 年会費は、入会月または引き落とし開始月に、月会費および入会金と合わせて引き落とすものとする。
-

第2条（入会金）

入会金は6,600円とし、入会月または引き落とし開始月に、月会費および年会費と合わせて引き落とすものとする。

第3条（月会費）

1. 月会費は、クラスごとに以下の金額とする。

（1）スタートクラス

- 未就学児：3,300円
- 小学生：4,400円

（2）セレクト・ベースアップ・GKクラス

- 6,600円
※ベースアップ未就学児：3,300円

(3) GAMEクラス(期間ごと)

- 4月 - 7月 35,200円
- 9月 - 12月 35,200円
- 1月 - 3月 26,400円

(4) アカデミークラス(6ヶ月)

- 19,800円

2. 複数クラスに参加する場合の月会費は、以下の通り特例を設けるものとする。

- 未就学児がベースアップクラスおよびスタートクラスに参加する場合 : 5,500円
- ベースアップクラスおよびセレクトクラスに参加する場合 : 11,000円
- GKクラスおよびベースアップクラスまたはセレクトクラスに参加する場合 : 11,000円

3. スタートクラス(小学生)とその他クラスの併用については、割引適用は行わないものとする。

第4条(保険料)

スポーツ安全保険の保険料は、年会費に含まれるものとする。

第5条(支払方法および引き落とし日)

1,引き落とし口座は、ゆうちょ銀行とし、毎月1日に引き落としを行うものとする。

2,毎月1日に引き落としができなかった場合は、同月15日に再引き落としを行うものとする。

第6条(その他費用)

上記諸会費のほか、練習着、遠征費、合宿費、イベント参加費等が発生する場合は、当社が別途定める方法により、随時納入するものとする。

第7条(返金)

一度納入された諸費用については、理由の如何を問わず、返金しないものとする。

第8条(指定口座)

当社指定口座は以下の通りとする。

ゆうちょ銀行
記号: 11400
番号: 07873431
名義: M.H.C株式会社

附則

本細則は、2025年3月20日より施行する。

本細則は、2026年4月1日付で一部改定する。